

設計図書等に対する質問

工事記号 E B 1
工事名 二和東5丁目道路改良工事

質 問 事 項	回 答
<p>1. 道路工事 特記仕様書 第9条 部分引き渡しについて 対象範囲の歩行者通路とは、歩道と考えればよろしいでしょうか。またその場合、概ね工区完了毎に引き渡しと考えればよろしいでしょうか。</p> <p>2. 道路工事 特記仕様書 第9条 部分引き渡しについて ラウンドアバウト、BおよびE工区の車道部分は部分引き渡しを行いますでしょうか。</p>	<p>1. ご質問の歩行者通路とは、新設駐輪場と既存の複合施設建物との間に新設する通路のことです。</p> <p>2. 現時点で、ラウンドアバウト、BおよびE工区の部分引き渡しは想定しておりません。 施工ステップ上、部分使用等が必要となる場合には、監督職員と協議願います。</p>